東京都町田児童相談所アシスタント職(一般業務)

募集要項(会計年度任用職員)

項目	内 容
職名	福祉局アシスタント職員(一般業務)
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
任用期間	令和7年11月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。
勤務職場	町田児童相談所(町田市山崎一丁目2-17)
職務内容	・愛の手帳(東京都療育手帳)申請受付業務 (心理判定等の業務は、児童心理司が行います。)・保護者面接時の児童見守り・その他、児童心理司業務に関する補助業務
採用予定人数	1名
応募資格・求められる能力	・事務補助業務を正確に行うことができる。 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 ・服務規律及び職場ルールを遵守し、業務に取り組むことができる。 ・窓口や電話応対において、丁寧・誠実な接遇を行うことができる。
勤務日数	月16日以内
勤務時間	9時から17時45分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無:無
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、 妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏 季休暇 (無給) 育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、 介護時間、育児休業、部分休業、妊娠症状対応休暇 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	時間額1,230円(改定される場合があります) 通勤手当相当額を別途支給(上限7,100円/日) ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

	※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用
	(要件を満たした場合)
	次の応募書類を下記問合せ先に郵送、持参または電子メールにて送付
応募方法等	してください。
	応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、
	他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、あら
	かじめ御了承ください。
	(1) 応募書類
	①会計年度任用職員申込書
	②返信用封筒1通(郵送・持参の場合のみ。合否通知等の郵送先住所
	と氏名を書き、320円切手を貼付してください。)
	※ 志望動機欄は必ず御記載ください。(欄内に書ききれない場合は、
	別紙でも可)。
	※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載して
	ください。
	(2) 留意事項
	・持参の場合は、申込期限の平日9時から17時まで
	・到達確認のお問合せには対応できません。書留等追跡サービスを
	御利用ください。
応募期限	令和7年10月9日(木曜日)17時必着
選考方法	(1) 第一次選考 書類選考
	(2) 第二次選考 面接選考
	第二次選考実施予定日:令和7年10月16日(木)17日(金)
	21日(火)のうち、指定する1日
	※ 各選考結果は、合否に関わらず本人宛に郵送または電子メールによ
	り通知します。
	※ 面接日時の詳細は、書類選考合格者に別途通知します。
	※ 電話連絡させていただく場合があります。
	※ 選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じられません。
応募・問合せ先	〒195-0075 東京都町田市山崎一丁目2番17号
	東京都町田児童相談所(管理担当)
	電話: 042-851-9357
	メールアドレス: S1140515@section.metro.tokyo.jp ※電子メールで応募される場合の件名は、「会計年度任用職員採用選考
	※電子メールで応募される場合の件名は、「会計年度任用職員採用選与 応募(アシスタント職(心理))」としてください。
	応券(ノンヘクント槭(心理))」としてください。

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります